

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン キャッチアップ接種について

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃したかたに対して公平な接種機会を確保するため、令和4年度から定期接種の特例として、下記の対象者のうち、**過去にHPVワクチンを合計3回接種していないかた**にキャッチアップ接種（公費接種：無料）を行っています。

対象者	接種できる期間
平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性	令和4年4月1日～令和7年3月31日
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ※令和4年4月1日～令和5年3月31日は定期接種対象者です（公費：無料）
平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性	令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※令和4年4月1日～令和6年3月31日は定期接種対象者です（公費：無料）

- 1回または2回接種済のかたは不足分を接種できます。
- 同じワクチンで3回接種してください（サーバリックスもしくはガーダシル）

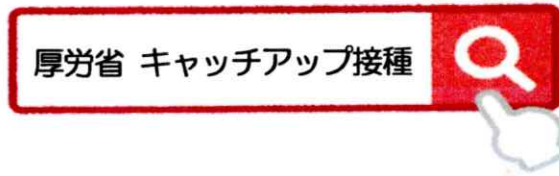
【接種方法】

- 1 瀬戸市・尾張旭市の実施医療機関で事前に予約を取る。
- 2 医療機関で予診票をご記入の上、接種する。

接種当日の持ち物：母子健康手帳（接種済証）、本人確認できるもの（保険証、免許証、マイナンバーカード等）、診察券

◎接種を希望される方は、HPVワクチンの有効性とリスクをよく理解した上で接種を進めてください。

詳しい情報はこちらから



【問い合わせ先】

瀬戸市健康課
尾張旭市健康課

（瀬戸市福祉保健センター内）
（尾張旭市保健福祉センター内）

☎（0561）85-5090

☎（0561）55-6800

※土・日曜日、祝・休日を除く 午前8時30分～午後5時15分